

- (注7) 法人番号がある場合のみ記載すること。その際、国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を記載すること。
 - (注8) 様式第3、様式第3の2、様式第4又は様式第5の2による事業者名の変更に伴って項目を変更する場合は、様式第3、様式第3の2、様式第4又は様式第5の2により申請すること。それ以外の場合は、本様式により届け出ること。
 - (注9) 会社分割、合併による同一の保守点検責任者の社名変更の場合又は社内異動、相続による保守点検責任者の変更の場合のみ記載すること。保守点検責任者の実質的な変更の場合は、変更前に様式第3、様式第3の2、様式第4又は様式5の2により申請すること。
 - (注10) 公的機関の発行する書類については、届出日より3ヶ月前から当該届出日までの間に発行された原本に限る。
 - (注11) 項目欄が不足する場合は、欄を追加すること。
- <備考>
用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。図面、表等やむを得ないものは日本産業規格A3とすること。

認定発電設備に係る調達期間が終了したものである場合にあっては、添付書類は不要とする。

様式第7（第11条関係）

再生可能エネルギー発電事業廃止届出書

年 月 日

経済産業大臣 殿

届出者 住 所 (〒 —)

(注1)

氏 名

(法人にあっては名称、代表者の役職・氏名)

電話番号 (—)

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第11条の規定により認定された再生可能エネルギー発電事業計画に係る再生可能エネルギー発電事業を廃止したいので、次のとおり届け出ます。

廃止対象事業計画

設備ID（識別番号）	
発電設備の名称	
運転開始の有無（注2）	<input type="checkbox"/> 運転開始前 <input type="checkbox"/> 運転開始後（運転開始日： 年 月 日）

担当経済産業局（注3） _____

廃止事業情報		備 考
設備撤去日（注4）	年 月 日	
設備廃棄予定日（注5）	年 月 日	
廃止理由		<input type="checkbox"/> 別紙あり

調達期間終了後の設備の用途	<input type="checkbox"/> 売電継続	売電先 : 売電開始 : 年 月 日 売電終了 : 年 月 日 発電設備の出力 : kW 売電単価 : 円/kW	
	<input type="checkbox"/> 自家消費		
	<input type="checkbox"/> なし（調達期間終了後廃棄）		
事業廃止後の土地の用途（注6）	<input type="checkbox"/> 新たな再生可能エネルギー事業の実施 <input type="checkbox"/> 原状回復（原状における用途： ） <input type="checkbox"/> 更地化 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
添付書類（注7）	書類の種類	書 類 名	備 考
	①印鑑証明書（注8）		
	②産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し（注9）		
	③設備を売却したことを証する書類（注10）		
	④罹災証明書（注11）		
	⑤写真（設備の取り外し前・中・後）（注12）		
⑥その他（注13）			

- (注1) 法人にあっては、「名称」は登記簿上の名称を記載すること。「住所」は、登記すべき本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。以下この様式において同じ。
- (注2) 運転開始後を選択した場合は、運転開始日を記載するとともに、受給が開始されたことを証する電力会社発行の書類を提出すること。
- (注3) 届出書を提出する担当経済産業局は次の記号にて記載すること。
A：北海道経済産業局、B：東北経済産業局、C：関東経済産業局、D：中部経済産業局、E：近畿経済産業局、F：中国経済産業局、G：四国経済産業局、H：九州経済産業局、I：内閣府沖縄総合事務局
- (注4) 発電設備の撤去が完了した日を記載すること。
- (注5) 発電設備の最終処分予定日又は設備の引渡し予定日を記載すること。
- (注6) 発電設備が太陽光発電設備（屋根設置）の場合を除き記載すること。